

家賃支援給付金の申請に必要な資料（法人の場合）

- ① 2019年分の確定申告書の控え（收受印付き）
- ② 法人概況説明書の表裏両面
- ③ 今年の5月以降の売上減少月の売上台帳
- ④ 土地建物の賃貸契約書の写し
- ⑤ 申請の直前の支払実績を示す振込領収書か
振込通帳の表紙と振込実績の判る部分（直近の3か月分）のコピー
- ⑥ 給付金を振り込む銀行の通帳の表紙と2ページ目

家賃支援給付金の申請に必要な資料（個人の場合）

- ① 2019年分の確定申告書の控え（收受印付き）
- ② 運転免許証など写真のついた本人確認書類（両面）
- ③ 青色申告決算書の控えのある方はその表裏両面
- ④ 今年の5月以降の売上減少月の売上台帳
- ⑤ 土地建物の賃貸契約書の写し
- ⑥ 申請の直前の支払実績を示す振込領収書か
振込通帳の表紙と振込実績の判る部分（直近の3か月分）のコピー
- ⑦ 給付金を振り込む銀行の通帳の表紙と2ページ目

注）持続化給付金と同様に、「屋号、会社名、業種の分類」などの入力がありますので、持続化給付金の申請書のマイページのコピーがあれば、入力が楽にすみます。

<家賃支援給付金の支給要件>

今年の5月以降の特定の月で、前年比50%以上売り上げが減っているか、連続した3か月の売上が、前年比で30%以上減っていると、家賃の2/3を6か月分補助されるものです。

（注） 賃貸であることは条件ですが、自宅と兼用のものでも、事業分で使っている分は該当します。駐車場代も該当します。入金の有った持続化給付金は売上ではありませんので、計算に含みません。
社長本人や奥さんや親の土地は該当しません。